

## 東大阪市一般廃棄物（ごみ）組成調査結果

## 概要版

## 目次

第1章 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査対象ごみ	1
3. 調査方法	2
(1) 調査対象地区	2
(2) 調査日程	2
(3) 組成分類項目	2
(4) サンプル量と分類作業量	5
(5) 全市平均のごみ組成算定の考え方	5
第2章 調査の結果	6
1. 調査対象ごみの実態	6
(1) ごみ排出用袋の状況	6
(2) 1袋当たりの重量、容積、見かけ比重	7
(3) ごみ種別のごみ組成実態	8
1) 家庭ごみのごみ組成	8
①家庭ごみ組成の概要	8
②平成26年度調査との比較	8
③地区別家庭ごみ組成の比較	9
④家庭ごみ組成の詳細	9
2) プラスチック製容器包装のごみ組成	12
3) もえない小物	13
第3章 ごみ組成調査のまとめ	14
(1) 組成概要	14
(2) 資源化可能物の割合	15
(3) 家庭ごみ中のきれいなプラスチック製容器包装の占める割合	16
(4) 食品ロスの排出実態	17
(5) プラスチック製容器包装の排出状況	18
1) 異物混入状況・洗浄状況	18
2) 分別排出率	19
3) プラスチック製品の排出状況	20



# 第1章 調査の概要

## 1. 調査の目的

家庭ごみ（燃えるもの）、プラスチック製容器包装、もえない小物のごみ組成調査を実施し、家庭ごみへの古紙等資源化物や食品ロス等の減量可能物の混入状況、プラスチック製容器包装の分別排出状況、大型ごみの有料化の導入（H30.8.1）によるもえない小物の排出状況の変化などを把握し、ごみ処理基本計画策定（H28.3）以降の施策実施によるごみ減量効果を把握するとともに、新たに策定する「東大阪市一般廃棄物処理基本計画」の減量施策や目標設定のための基礎資料として活用する。

## 2. 調査対象ごみ

調査対象としたごみは、東大阪市の分別収集区分のうち、「家庭ごみ」、「プラスチック製容器包装」、「もえない小物」の3種類とした（表1-1参照）。

表1-1 調査対象ごみ

分別収集区分	調査対象の有無	収集頻度
家庭ごみ（燃えるもの）	○	週2回
プラスチック製容器包装	○	週1回
もえない小物（不燃の小物）	○	月2回
ペットボトル	×	月2回
あきかん、あきびん	×	月2回
大型ごみ（電話申込み制）	×	（電話申告制）

注）○印：調査対象としたごみ

上記以外に東大阪市では、ペットボトル、白色トレイ、紙パック、蛍光管・乾電池、小型家電、古紙類の拠点回収（市施設、協力店舗）による回収を実施している。

### 【調査対象ごみ】

#### 家庭ごみ（燃えるもの） 週2回

台所ごみ

- 生ごみ → 水分をよく切ってください。  
料理くず、残飯 など
- 残った油 → 紙や布に染み込ませるか、凝固剤で固めてください。
- 割りばし・竹串 → 先の尖ったものは、厚紙などで包んでください。

その他

- プラスチック製品 ※フラママークのないもの  
おもちゃ、歯ブラシ、スポンジ、CD、ビデオテープ、バケツ など
- 皮革類 ベルト、くつ、財布 など
- ゴム類 ゴム手袋、スリッパ など
- 紙おむつ → 汚物はトイレに流してください。
- 刈り葉・落ち葉 → 道の後半（木または金曜日）に、2袋まで出すことができます。
- その他の燃えるごみ
- 新聞・雑誌・ダンボール・古布など  
再生資源としてリサイクルすることができます。  
「地域の集団回収（P9）」または「拠点回収（P21・22）」で出してください。

#### プラスチック製容器包装 週1回



目印はプラマーク

##### カップ・パック類



カップめん、弁当、食品などの容器

##### 袋・ラップ類



スナック菓子、詰め入れ用シャンプーの袋、レジ袋、ラップなど

##### ボトル類（ペットボトルを除く）



シャンプー、洗剤などの容器

##### トレイ類



食品トレイ、仕切トレイなど  
食品トレイはできる限りスーパーの店頭回収へ

##### その他



乾電池スチローム、チューブ類、ペットボトルなどのキャップ・ラベル

#### もえない小物（不燃の小物） 月2回

##### 金属類

- 調理器具（やかん・フライパンなど）
- 金属を含んだ製品（ハンガーや傘など）

##### ガラス類

- ガラスの製品（グラスやガラスのお皿など）
- ガラスの破片くず（割れたコップなど）

##### 陶器類

- 食器類（皿や茶碗など）
- 陶器の製品（花瓶など）

##### その他

- 刃物（包丁やはさみなど）
- 工具類（ドライバーなど）
- ライター → 使い切ってください。

##### 小型の電化製品

（かけ時計や電卓など）

使用済み小型家電の中には、リサイクルできるものがあります。詳しくはP12をご参照ください。

### 3. 調査方法

#### (1) 調査対象地区

調査対象地区は従来からごみ組成調査を実施している、住宅形態別に選定した密集住宅地区、戸建住宅地区、集合住宅地区の3地区とした。調査対象地区は、概ね家庭ごみを200kgサンプリングできる範囲を事前の現場下見調査実施後調査を行った。なお、実際のサンプリング対象とした範囲は、剪定枝、引っ越しごみ等の季節変動が大きなごみや非日常のごみはせずして調査対象ごみは無作為に抽出できるように必要量の1.5～2倍程度サンプリングできる範囲としている。また、調査対象ごみである「家庭ごみ」、「プラスチック製容器包装」、「もえない小物」の排出範囲がほぼ重なっている範囲を設定した。

#### (2) 調査日程

調査対象地区と調査日程は表1-2に示すとおりである。「家庭ごみ」は地区ごとに組成調査を実施し、「プラスチック製容器包装」と「もえない小物」は3地区のごみを混合して調査の対象とした。調査日程は表1-2に示すとおりである。

表1-2 調査対象地区と調査日程

住宅 形態	家庭ごみ		プラスチック製容器包装		もえない小物	
	サンプリング	分類作業	サンプリング	分類作業	サンプリング	分類作業
密集 住宅地区	10/1	10/3	10/3	10/4	10/2	10/4
戸建住宅 地区	9/30	10/1	10/1		9/11	
集合住宅 地区	10/1	10/2	10/3		10/2	

#### (3) 組成分類項目




分類項目は表1-3のとおりである。なお、紙類（容器包装や古紙類）については、リサイクル可能な物と汚れが激しい物や禁忌品等のリサイクル不可能な物とを分けて分類した。また、プラスチック製容器包装ごみについても、分別対象物であるプラスチック製容器包装について、リサイクル可能な物と汚れが激しいリサイクル不可能な物とに分けて分類（1.きれい 2. ほぼきれい 3. やや汚れている 4. 汚れているの4ランク）した。

なお、戸建住宅地区については、家庭ごみに排出されたプラスチック製容器包装についての汚れ度を把握し、分別排出の徹底による家庭ごみの減量可能性を把握する基礎データを収集した。

表 1 - 3 分類項目表

成分	大分類	分類コード	中分類(1,2,3,4,5は二次コード)	小分類 ※印は数量も測定	備考	
<p>プラスチック類</p> <p>★アルミ蒸着を含む</p> <p>●ラップ容器包装ごみの(101~113)に適用。法対象外除く)では汚れ4ランクに分ける</p> <p>【表示】 ○○○-1</p> <p>【4ランク】</p> <p>1. きれいな 2. ほぼきれいな 表面積0~49%や点々とした散らばり汚れ、べたべたした汚れは不可</p> <p>3. やや汚れている 散らばりでも表面積50%以上、べたべたした汚れを含む</p> <p>4. 汚れている 腐敗性のある食べ物のべたべたした汚れがほぼ全面的(ペンキ等も含む)</p>	<p>容器包装</p> <p>●プラ製容器包装のマーク</p> 	101	プラボトル	プラボトル 	取生対象外(ペットボトル(コース、専用蓋等)や飲料等の詰め替え用ペットボトルを含む)	
		102	ペットボトル※	ペットボトル※ 	PET	分別収集対象のみ(飲料水、清酒、料理油、みりん等)・【法律が規定】
		103	白色発着生鮮食品トレイ※			生鮮=野菜、果物、鮮魚、刺身、精肉
		104	その他(納付き発着、発着でない)の生鮮食品トレイ			生鮮=野菜、果物、鮮魚、刺身、精肉
		105	生鮮以外のトレイ・カップ・バック・コップ・台紙付き容器・小型容器			※紙製等の蓋(カップ類等)や台紙(歯ブラシ等)がある物は蓋や台紙は取って紙製等へ分類
		106	大型手摺げ袋※			小型手摺げ袋と同様にゴミ捨て用~そのまま捨てる分類
		107	スノー等の小型手摺げ袋(ゴミ捨て用)※			ゴミ捨て用(ゴミ捨出用外袋の袋)※
		108	スノー等の小型手摺げ袋(ゴミを入れて排出)※			何かごみを入れて排出(帯状以上)※
		109	スノー等の小型手摺げ袋(そのまま)※			そのまま(何も中に入っていない)※
		110	プラ袋・フィルム・ラップ等			プラ袋・フィルム・シュリンク包装・シート・敷袋用ラップ(★スーパー系付ラベルの有無で判断)
		111	詰め替え用プラ袋(75℃蒸着を含む)※			詰め替え用プラ袋(75℃蒸着を含む)※
		112	スクイーズ・チューブ・スティック容器			マヨネーズ・ケチャップ、歯磨き・カラシ、糊・口紅等の容器
		113	その他(法対象)			経銷材・クッション、その他容器包装(フタ、化粧品容器、暖水シート、リサイクルの袋が、洋服販売時のハンカ等)
		114	法対象外の容器包装			サービス業の袋や容器、おも、結束テープ、湿布シート、外、コング店のハンカ等
121	使い捨てライター※			使い捨てライター※		
122	乾電池(在宅医療系は除く)					
123	その他(大型成型品等)			30cm四方以上		
			その他(小型成型品等) 124~127			
124	小型成型品(食生活用品)			スチールフック、コップ、水切り袋、食器洗いスポンジ、ジップロック(中身による)		
125	小型成型品(文具・日用品・おしりや・乗り物・スポーツ関係)			歯ブラシ、文具、おしりや、洗面器、ハンカ、糸ようじ、巾着、CD、手袋、スバ		
126	小型成型品(家庭用ラップ)					
127	小型成型品(その他)			両どい等建築資材や解体物		
128	事業所からのプラスチック					
131	ごみ袋				東大阪市は無色・半透明で45ℓの袋で排出。	
132	ごみ袋					
133	ごみ袋					
134	ごみ袋					
135	ごみ袋					
136	ごみ袋					
137	ごみ袋					
138	ごみ袋					
139	ごみ袋					
140	ごみ袋					
141	ごみ袋					
142	ごみ袋					
143	ごみ袋					
144	ごみ袋					
145	ごみ袋					
146	ごみ袋					
147	ごみ袋					
148	ごみ袋					
149	ごみ袋					
150	ごみ袋					
151	ごみ袋					
152	ごみ袋					
153	ごみ袋					
154	ごみ袋					
155	ごみ袋					
156	ごみ袋					
157	ごみ袋					
158	ごみ袋					
159	ごみ袋					
160	ごみ袋					
161	ごみ袋					
162	ごみ袋					
163	ごみ袋					
164	ごみ袋					
165	ごみ袋					
166	ごみ袋					
167	ごみ袋					
168	ごみ袋					
169	ごみ袋					
170	ごみ袋					
171	ごみ袋					
172	ごみ袋					
173	ごみ袋					
174	ごみ袋					
175	ごみ袋					
176	ごみ袋					
177	ごみ袋					
178	ごみ袋					
179	ごみ袋					
180	ごみ袋					
181	ごみ袋					
182	ごみ袋					
183	ごみ袋					
184	ごみ袋					
185	ごみ袋					
186	ごみ袋					
187	ごみ袋					
188	ごみ袋					
189	ごみ袋					
190	ごみ袋					
191	ごみ袋					
192	ごみ袋					
193	ごみ袋					
194	ごみ袋					
195	ごみ袋					
196	ごみ袋					
197	ごみ袋					
198	ごみ袋					
199	ごみ袋					
200	ごみ袋					
201	ごみ袋					
202	ごみ袋					
203	ごみ袋					
204	ごみ袋					
205	ごみ袋					
206	ごみ袋					
207	ごみ袋					
208	ごみ袋					
209	ごみ袋					
210	ごみ袋					
211	ごみ袋					
212	ごみ袋					
213	ごみ袋					
214	ごみ袋					
215	ごみ袋					
216	ごみ袋					
217	ごみ袋					
218	ごみ袋					
219	ごみ袋					
220	ごみ袋					
221	ごみ袋					
222	ごみ袋					
223	ごみ袋					
224	ごみ袋					
225	ごみ袋					
226	ごみ袋					
227	ごみ袋					
228	ごみ袋					
229	ごみ袋					
230	ごみ袋					
231	ごみ袋					
232	ごみ袋					
233	ごみ袋					
234	ごみ袋					
235	ごみ袋					
236	ごみ袋					
237	ごみ袋					
238	ごみ袋					
239	ごみ袋					
240	ごみ袋					
241	ごみ袋					
242	ごみ袋					
243	ごみ袋					
244	ごみ袋					
245	ごみ袋					
246	ごみ袋					
247	ごみ袋					
248	ごみ袋					
249	ごみ袋					
250	ごみ袋					
251	ごみ袋					
252	ごみ袋					
253	ごみ袋					
254	ごみ袋					
255	ごみ袋					
256	ごみ袋					
257	ごみ袋					
258	ごみ袋					
259	ごみ袋					
260	ごみ袋					
261	ごみ袋					
262	ごみ袋					
263	ごみ袋					
264	ごみ袋					
265	ごみ袋					
266	ごみ袋					
267	ごみ袋					
268	ごみ袋					
269	ごみ袋					
270	ごみ袋					
271	ごみ袋					
272	ごみ袋					
273	ごみ袋					
274	ごみ袋					
275	ごみ袋					
276	ごみ袋					
277	ごみ袋					
278	ごみ袋					
279	ごみ袋					
280	ごみ袋					
281	ごみ袋					
282	ごみ袋					
283	ごみ袋					
284	ごみ袋					
285	ごみ袋					
286	ごみ袋					
287	ごみ袋					
288	ごみ袋					
289	ごみ袋					
290	ごみ袋					
291	ごみ袋					
292	ごみ袋					
293	ごみ袋					
294	ごみ袋					
295	ごみ袋					
296	ごみ袋					
297	ごみ袋					
298	ごみ袋					
299	ごみ袋					
300	ごみ袋					
301	紙パック※				飲料水、調味料等	
302	紙パック※				飲料水、調味料等	
303	紙パック※				飲料水、調味料等	
304	紙パック※				飲料水、調味料等	
305	紙箱					
306	紙袋・包装紙等					
307	紙袋・包装紙等					
308	紙袋・包装紙等					
309	紙袋・包装紙等					
310	紙袋・包装紙等					
311	法対象外容器包装				明らかにサービス業の物。破ったり小さな物はリサイクル不可325へ	
312	新聞紙				OPR誌でも新聞の紙質はここへ。市民新聞含む	
313	新聞紙					
314	新聞紙					
315	新聞紙					
316	新聞紙					
317	新聞紙					
318	新聞紙					
319	新聞紙					
320	新聞紙					
321	新聞紙					
322	新聞紙					
323	新聞紙					
324	新聞紙					
325	新聞紙					
326	新聞紙					
327	新聞紙					
328	新聞紙					
329	新聞紙					
330	新聞紙					
331	新聞紙					
332	新聞紙					
333	新聞紙					
334	新聞紙					
335	新聞紙					
336	新聞紙					
337	新聞紙					
338	新聞紙					
339	新聞紙					
340	新聞紙					
341	新聞紙					
342	新聞紙					
343	新聞紙					
344	新聞紙					
345	新聞紙					
346	新聞紙					
347	新聞紙					
348	新聞紙					
349	新聞紙					
350	新聞紙					
351	新聞紙					
352	新聞紙					
353	新聞紙					
354	新聞紙					
355	新聞紙					
356	新聞紙					
357	新聞紙					
358	新聞紙					
359	新聞紙					
360	新聞紙					
361	新聞紙					
362						

表 1-3 分類項目表 (その2)

成分	大分類	分類コード	中分類(1,2,3,4,5は二次以下)	小分類 ※印は個数も測定	備考	
ガラス類	容器包装	701	リターナブルびん※			
		702	酒びん※	びん類 ★色分け測定も実施		
		703	飲料水のびん※	★7=白、8=茶、9=その他	医薬品ドリンクはここへ	
		704	調味料のびん※	◎くもりガラスは、「くも」「底」で判断		
		705	食品品のびん※	◎その他は、黒、緑、薄いブルーも含む		
		706	薬のびん※			
		707	化粧品品のびん※			
	その他	711	蛍光灯(直管、曲管、電球型)※			
		712	水素入り製品※		体温計、水銀灯等	
		713	その他有害製品			
		714	電球類			
		715	その他(コップ、炭皿等)			
		716	LED電球※			
		717	事業所からのガラス類			
	金属類	容器包装	801	飲料水の缶(アルミ缶)※ 		
			802	飲料水の缶(スチール缶)※ 		
			803	缶詰、缶箱		
804			ペットフード等の缶詰、缶箱			
805			一斗缶			
806			簡易ガスボンベ(穴あき)※			
807			簡易ガスボンベ(穴無し中身残存)※		漏って液体がかなりの量残っている旨がする物	
808			簡易ガスボンベ(穴無し中身無し)※			
809			スプレー缶(穴あき)※			
810			スプレー缶(穴無し中身残存)※		漏って液体がかなりの量残っている旨がする物	
811			スプレー缶(穴無し中身無し)※			
812			その他	アルミトレイ、王冠、リップ、チューブ等	レンジ油揚げ、アルミホイールは容器包装でないその他	
その他		821	単一金属製品	なべ、釜、食器、包丁、クリップ等	常識的に真鍮皿に回る、柄やフタのつまみの部分等がブラスの混合物も含む→金属以外の割合が高ければ合金の判定も不適へ分類	
		822	小型家電等※	小型家電、充電器等付部品、家電製品のコード等	→◎製品別に個数、重量把握(記入表有り)	
		823	合金金属製品	かさ、ハンガー、工事用電線等(リサイクル不適)		
		824	筒形乾電池※(充電式は別)	筒形乾電池※(充電式は別)	「ニッケル系ニッケル」、アルカリ電池の「本」等も有り、なお、006p含む	
		825	ボタン電池※	ボタン電池※		
		826	充電式電池※ 	充電式電池※ 	充電式EVOLIA、ニッケル-水素電池等	
		827	水素含有製品(電池は除く)		古い曲付計	
		828	危険物のモニター等)			
829	使い捨てカイロ※	使い捨てカイロ※				
830	その他		レンジカバー、アルミホイール等			
831	事業所からの金属類					
陶磁器類	その他	901	食生活用品、炭皿等日用品、置物			
		902	事業所からの陶磁器類			
その他	その他可燃	911	犬の糞(包んだ紙ごと)		新聞紙に包んだり、袋に入ったままでOK	
		912	煙草の吸殻、掃除機のごみ			
		913	事業所からのその他可燃-準可燃			
	その他不燃	914	土砂、粘土等			
		915	事業所からのその他不燃			
	その他	916	猫のトイレ用の砂		袋に入ったままでOK	
		917	在宅医療系		★フタ、金属等材質問わず、瓶蓋はつは除く。	

#### (4) サンプル量と分類作業量

サンプル量と分類作業量は表1-4のとおりである。なお、サンプル量が分類作業量を超える場合は、長方形にごみ袋を並べた後、無作為抽出により必要量を抽出した。

表1-4 サンプル量と分類作業量

住宅形態	家庭ごみ		プラスチック製容器包装		もえない小物	
	サンプル量	分類作業量	サンプル量	分類作業量	サンプル量	分類作業量
密集住宅地区	【110世帯】 147袋 281.716kg 2,613 <sup>リットル</sup>	94袋 200.008kg 1,783 <sup>リットル</sup>				
戸建住宅地区	【208世帯】 232袋 506.316kg 4,602 <sup>リットル</sup>	103袋 203.034kg 1,893 <sup>リットル</sup>	207袋 78.474kg	177袋 67.164kg	— 袋 122.651kg	同 左
集合住宅地区	【82世帯】 98袋 171.938kg 1,457 <sup>リットル</sup>	同 左	3,229 <sup>リットル</sup> (0.38kg/袋) (16 <sup>リットル</sup> /袋) (0.024)	2,786 <sup>リットル</sup> (0.38kg/袋) (16 <sup>リットル</sup> /袋) (0.024)	952 <sup>リットル</sup> (—kg/袋) (— <sup>リットル</sup> /袋) (0.13)	
合計	【400世帯】 477袋 959.970kg 8,672 <sup>リットル</sup> (2.0kg/袋) (18 <sup>リットル</sup> /袋) (0.11)	295袋 579.980kg 5,133 <sup>リットル</sup> (2.0kg/袋) (17 <sup>リットル</sup> /袋) (0.11)				

※サンプル世帯数は住宅地図から個数をカウントした。低層アパートは15世帯/棟として世帯数を推定している。

※サンプル量は、季節変動が大きい剪定枝や資源物としてステーションに排出されていても収集されない、まとめて排出された段ボール、大型ごみとして扱われる1辺の長さが30cm以上のごみは除いた数値である。

※プラスチック製容器包装については各地区概ね20kg、もえない小物はサンプルしたごみ全量を調査の対象とした。

#### (5) 全市平均のごみ組成算定の考え方

全市平均のごみ組成算定の考え方は以下のとおりである。

もえない小物の収集間隔14日間に合わせるため、各区分・各地区のごみ組成結果実測値を14日間のサンプル量に引き延ばし、調査した3区分の実測値を合計して全市平均のごみ組成とした。3種計のごみ組成も同じ考え方でごみ組成を求めた。一方、容積比は、各ごみ種の実測値から求めた見かけ比重をもとに調査量合計から容積による合計排出量を算定し、これに実測値から求めたごみ組成割合を乗じることにより容積によるごみ組成項目別容積を算定した。この考え方は平成21年度調査と同じ方法である。

## 第2章 調査の結果

### 1. 調査対象ごみの実態

#### (1) ごみ排出用袋の状況

家庭ごみ、プラスチック製容器包装の排出用の袋等のサンプリングしたごみ全体による排出用袋の種類を表2-1に示した。なお、もえない小物はヒモで束ねるやバラのまま排出されることも多く排出状況は把握していない。

排出用袋の種類では、家庭ごみでは透明（半透明）のごみ袋・手提げレジ袋が大半を占めるが、一部、色付きのごみ袋（白濁・緑色等）や段ボール等の紙箱排出が見られた。

表2-1 家庭ごみ、プラスチック製容器包装の排出用の袋等の種類

		透明（半透明） のごみ袋	色付き（白濁・ 緑等）のごみ袋	透明（半透明） の手提げ袋	色付き（白濁・ 緑等）の手提げ レジ袋	紙袋	段 ボ ー ル 等 の 紙 箱	ひも、 ガムテープ	裸 （ バ ラ ）	そ の 他 （ 商 品 の プ ラ  袋 等 ）	合 計
家庭ごみ	袋数	260	7	184	2	3	5		11	5	477
	割合	54.6	1.5	38.6	0.4	0.6	1.0		2.3	1.0	100.0
プラスチック製 容器包装	袋数	69		134	4						207
	割合	33.3		64.8	1.9						100.0

写真2-1 サンプリングしたごみ

【家庭ごみ】



【プラスチック製容器包装】



【もえない小物】





(2) 1袋当たりの重量、容積、見かけ比重

ごみの種類別に排出容器1個当たりの平均ごみ量を表2-2に示す。家庭ごみの排出個数のうち約56%を占めるごみ袋排出を見ると、平均で1袋あたり約2.7kg、25ℓ、手提げレジ袋排出が平均で1袋あたり約1.1kg、8ℓであり、全ての袋等の排出の平均で1袋あたり約2.0kg、18ℓであった。プラスチック製容器包装では、ごみ袋排出は平均で1袋あたり608g、28ℓ、手提げレジ袋は平均で1袋あたり268g、10ℓ、全ての袋等の排出の平均では1袋あたり379g、16ℓであった。

なお、見かけ比重は、全ての袋等の平均で、家庭ごみは0.11、プラスチック製容器包装は0.024であった。

表2-2 1袋当たりの重量、容積、見かけ比重(3地区合計)

ごみの種類	ごみ袋の種類	サンプリング量			1袋当たり重量		見かけ比重
		袋数(袋)	重量(kg)	容積(ℓ)	1袋当たり重量	1袋当たり容積	
家庭ごみ	ごみ袋	269袋	726.234kg	6,690ℓ	2.7kg/袋	25ℓ/袋	0.11
	手提げレジ袋	184袋	198.976kg	1,396ℓ	1.1kg/袋	8ℓ/袋	0.14
	その他	24袋	34.760kg	144ℓ	1.4kg/袋	24ℓ/袋	0.06
	計	477袋	959.970kg	8,672ℓ	2.0kg/袋	18ℓ/袋	0.11
プラスチック製容器包装	ごみ袋	69袋	41.978kg	1,912ℓ	608g/袋	28ℓ/袋	0.022
	手提げレジ袋	134袋	35.892kg	1,291ℓ	268g/袋	10ℓ/袋	0.028
	その他	4袋	0.604kg	26ℓ	151g/袋	7ℓ/袋	0.023
	計	207袋	78.474kg	3,229ℓ	379g/袋	16ℓ/袋	0.024

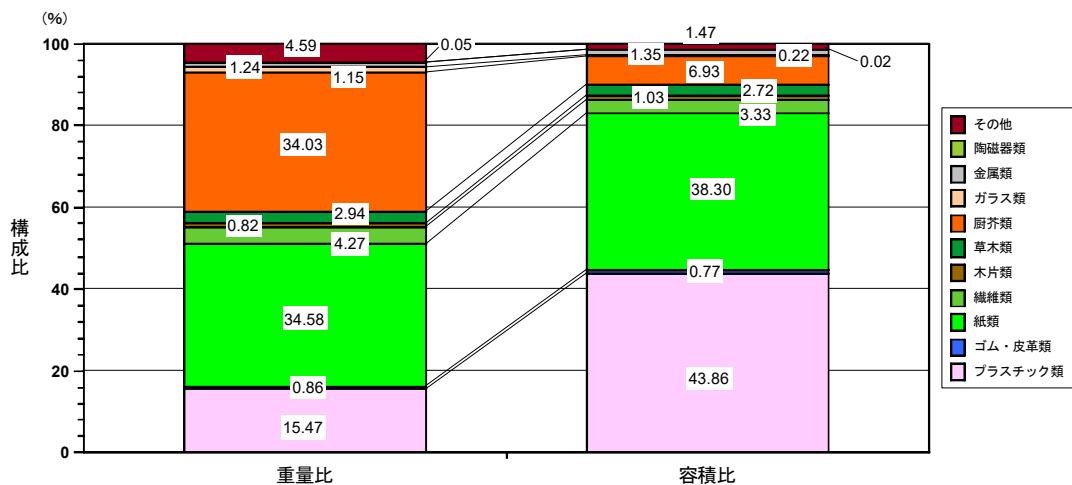
### (3) ごみ種別のごみ組成実態

#### 1) 家庭ごみのごみ組成

##### ①家庭ごみ組成の概要

調査地区合計の家庭ごみの成分別ごみ組成は、図2-1に示すように、重量比では「紙類」が約35%、「厨芥類（流出水分含む。以下同じ）」が約34%、「プラスチック類」が約15%であった。一方、容積比ではかさばる容器包装が多く含まれる「プラスチック類」が約44%と大きな割合を占め、「紙類」が約38%、「厨芥類」が約7%であり、この3成分で約8割を超えていた。

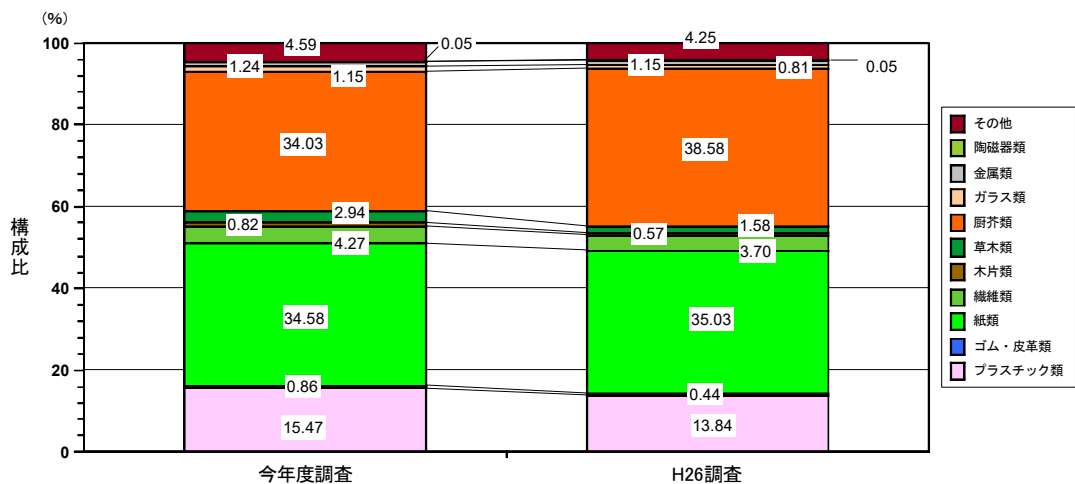
図2-1 家庭ごみの成分別ごみ組成



##### ②平成26年度調査との比較

平成26年度調査結果（9月のほぼ同じ時期に調査実施）との重量比による比較を図2-2に整理した。全体的にはほぼ同じごみ組成であったが、今年度調査結果では、プラスチック類の割合が若干増加し、厨芥類の割合が約5%低下していた。

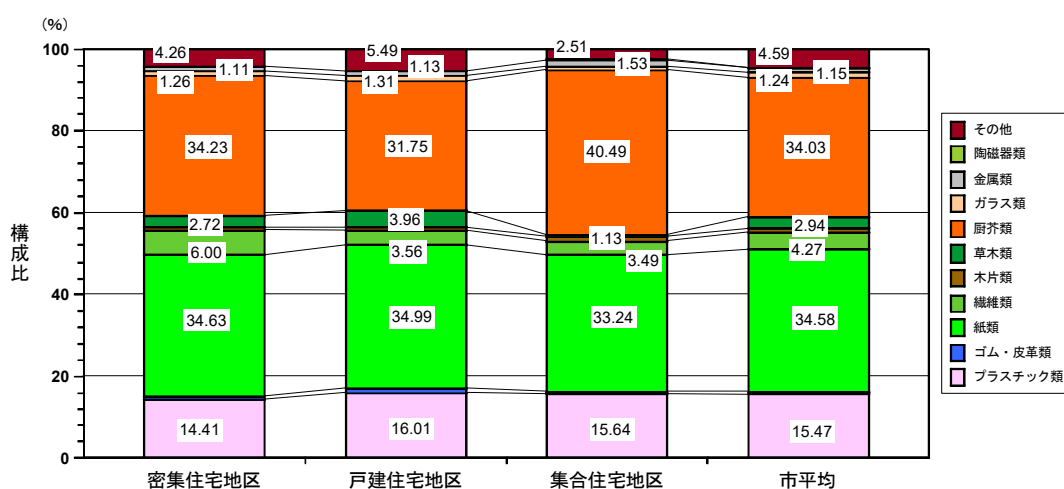
図2-2 家庭ごみの成分別ごみ組成の平成26年度調査との比較（重量比）



### ③地区別家庭ごみ組成の比較

今回調査した3地区の家庭ごみ組成（重量比）を図2-3に示す。戸建住宅地区ではプラスチック類の割合が他地区に比べて若干高く、厨芥類は集合住宅地区の割合が高かった。なお、平成26年調査結果とプラスチック類を比べてみると、密集住宅地区（H26調査のプラスチック類割合15.48%→今年度14.41%）、戸建住宅地区（同14.14%→16.01%）、集合住宅地区（同11.49%→15.64%）となっており、この地区別ごみ組成の変化が今年度調査における市平均のプラスチック類の割合（同13.84%→15.47%）を平成26年調査結果と比べ若干高めている。

図2-3 地区別家庭ごみ組成の比較（重量比）



### ④家庭ごみ組成の詳細

家庭ごみ質の詳細を重量比で図2-4に示した。

重量比では、プラ袋・フィルム・ラップ等のプラ袋（約5%）、トレイ・カップ・パック等容器（約3%）、手提げプラ袋（約2%）、ペットボトル（約1%）など「プラスチック製容器包装」が約13%を占め、また、食生活用品、文具・日用品・おもちゃ等、家庭用ラップを合わせたプラスチック製の製品が約2%を占め、ごみ袋を合わせた「プラスチック類」全体の割合は約15%であった。

「紙類」では、紙箱、段ボール、紙袋・包装紙等を合わせた「紙製容器包装」が約9%、新聞紙、本・雑誌等の「古紙」が約13%、紙おむつ、ティッシュ、小片等の「紙類その他」が約13%で合わせて約35%を占めていた。「厨芥類」では、半分以上食料品の原型が残った手を付けていない食料品が約6%、一般厨芥類（食べ残し等）の約12%を合わせたいわゆる「食品ロス」は約18%を占めていた。これに調理くず（約16%）等を合わせた「厨芥類」は約34%であった。

これらの組成を見る限り、家庭ごみの減量に向けて、紙製容器包装と古紙を合わせた資源化可能な紙類やプラスチック製容器包装のリサイクルの推進とともに、食品ロスの削減に向けた取り組みの強化が今後とも継続的に必要であると言える。

図 2-4 家庭ごみ組成の詳細 (重量比)

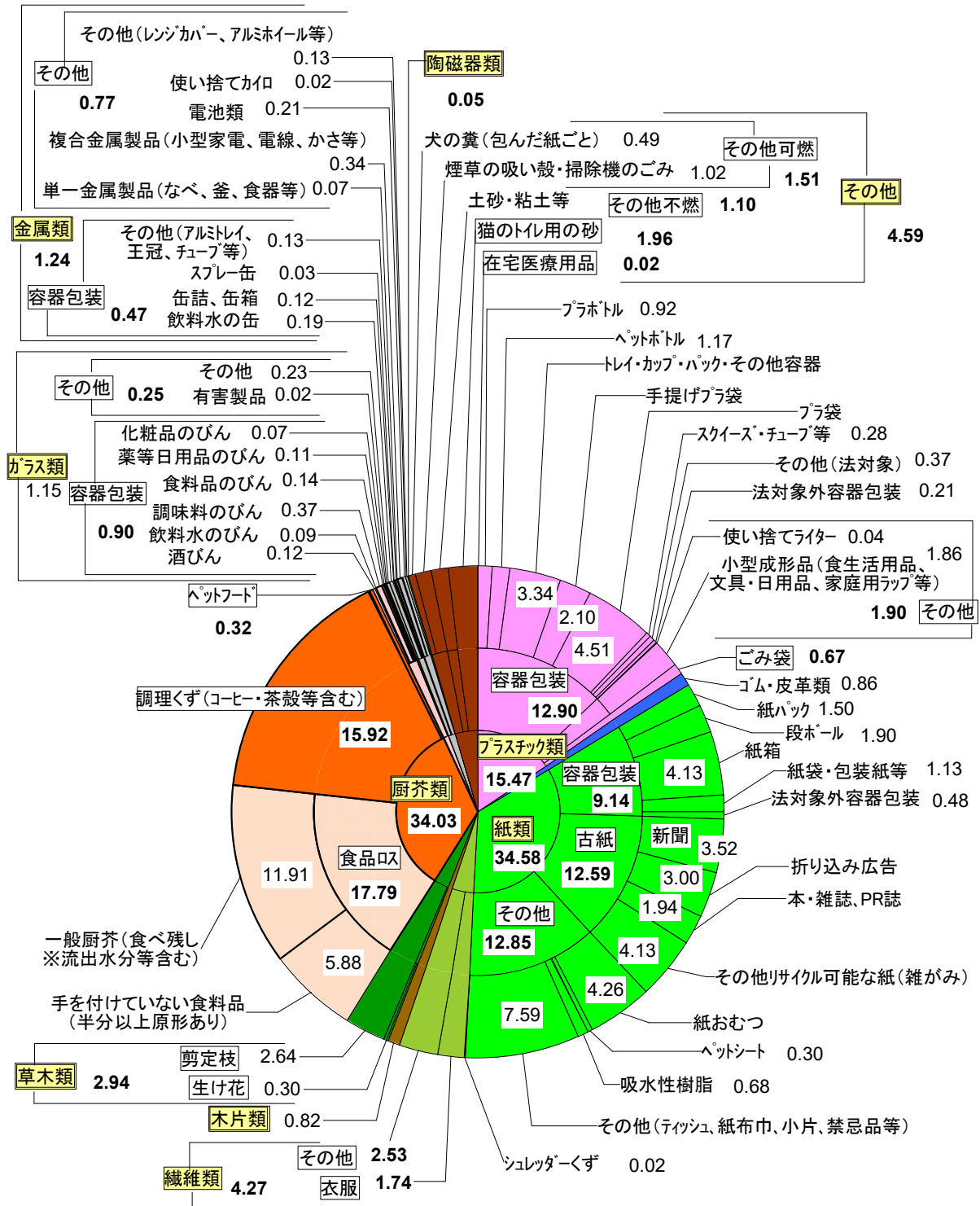


写真 2 - 1 手を付けていない食品品の排出状況



写真 2 - 2 食べ残しの排出状況



写真 2 - 3 プラスチック製品の排出状況

【家庭ごみ中の全体】



【食生活用品】



【日用品等】



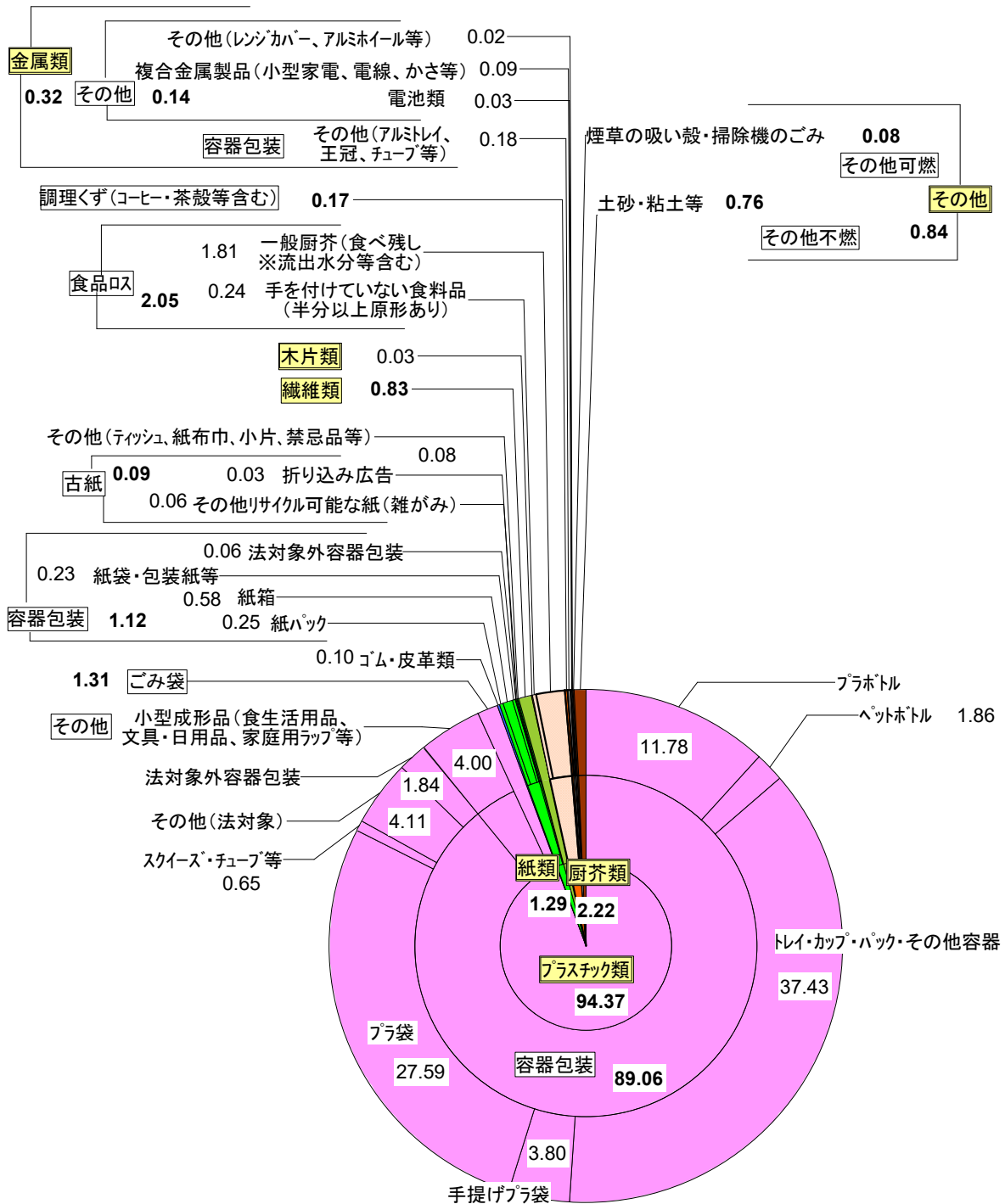
【家庭用ラップ】



## 2) プラスチック製容器包装のごみ組成

プラスチック製容器包装には、食品残渣が容器包装に付着していたり、紙、金属等の異物が混入しており、分別排出が守られて排出されていたのは約85%（ペットボトルや法対象外容器包装を除く）であった。

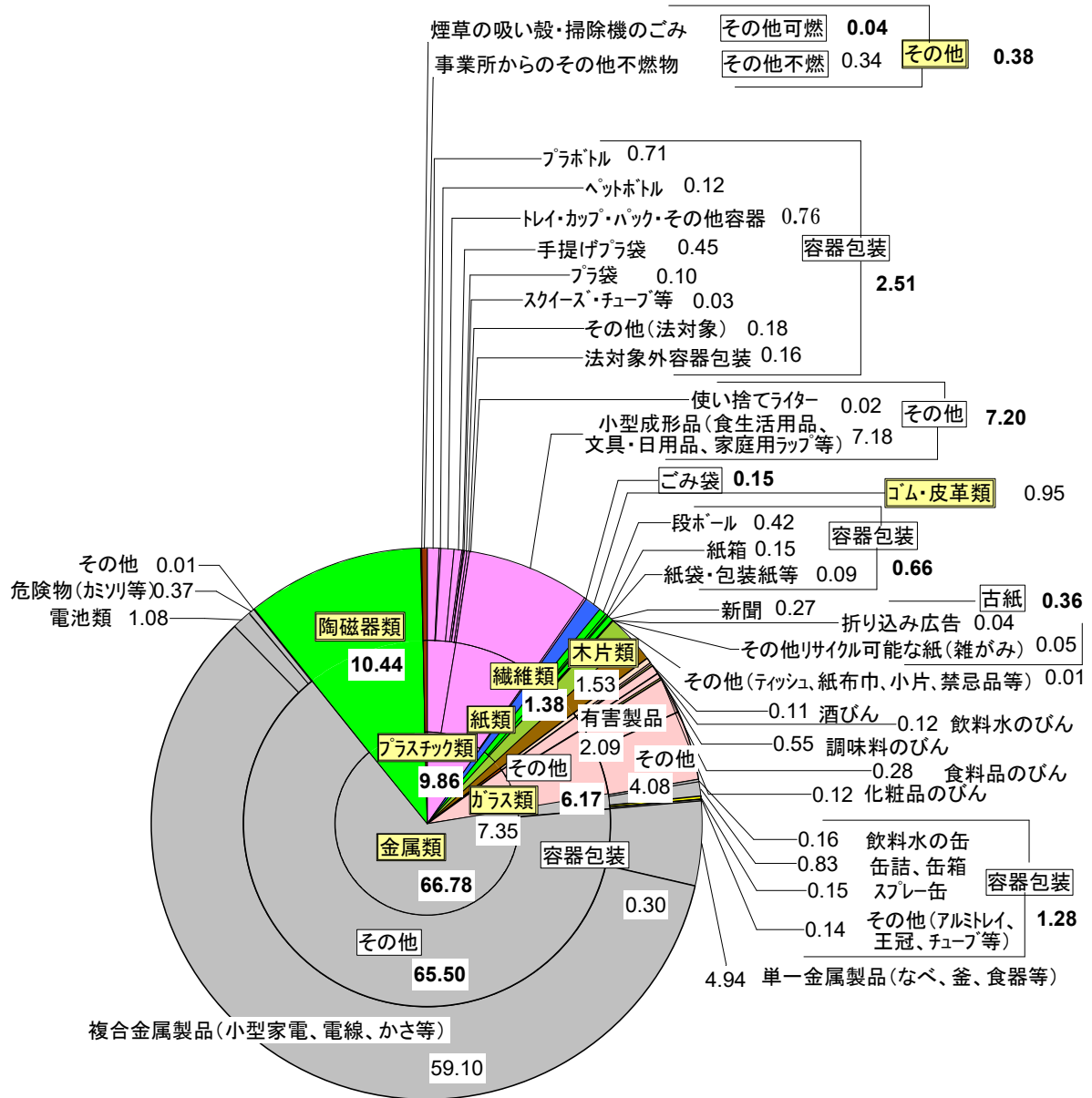
図2-5 プラスチック製容器包装のごみ組成の詳細（重量比）



### 3) もえない小物

もえない小物には、傘、小型の家電製品、やかん、鍋等の金属製器、陶磁器類、プラスチック製品などが排出されていた。

図 2-6 もえない小物のごみ組成の詳細 (重量比)



### 第3章 ごみ組成調査のまとめ

#### (1) 組成概要

○概ね他都市のごみ組成と同じであるが、家庭ごみ中のプラスチック製容器包装の割合が他都市と比べやや高かった。

表3-1 家庭ごみ組成の概要（重量割合）

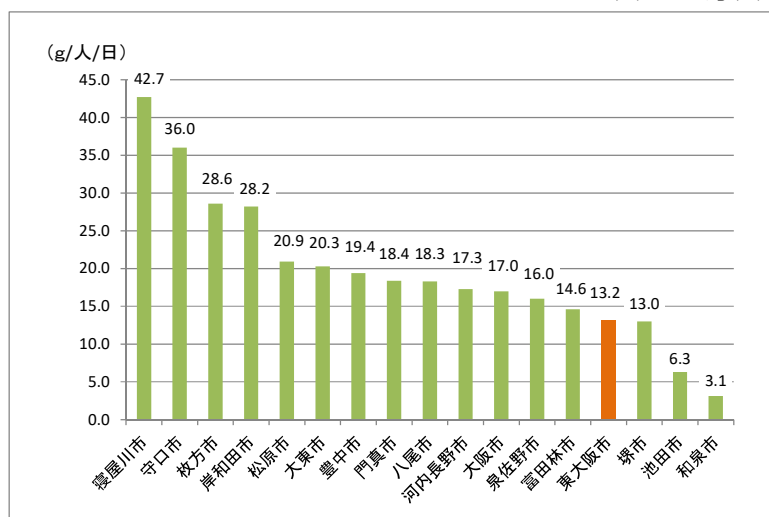
成分別		東大阪市		八尾市	堺市	大阪市	寝屋川市
		R1	H26	H30	H30	H29	H28
		%	%	%	%	%	%
成分別	プラスチック類	15.47%	13.84%	12.9%	15.70%	13.01%	10.23%
	プラスチック製容器包装	11.52%	10.18%	8.6%	10.97%	8.26%	7.43%
	ゴム・皮革類	0.86%	0.44%	1.0%	0.94%	0.85%	2.17%
	紙類	34.58%	35.03%	35.3%	33.17%	32.88%	33.91%
	繊維類	4.27%	3.70%	8.0%	4.10%	4.79%	4.10%
	木片類	0.82%	0.57%	1.2%	2.65%	1.08%	0.91%
	草木類	2.94%	1.58%	1.1%		2.56%	1.69%
	厨芥類(流出水分を含む)	34.03%	38.58%	35.3%	36.38%	35.37%	41.31%
	ガラス類	1.15%	0.81%	0.3%	0.87%	0.99%	0.16%
	金属類	1.24%	1.15%	1.4%	1.07%	2.99%	0.64%
	陶磁器類	0.05%	0.05%	—	—	0.19%	0.04%
	その他	4.59%	4.25%	3.5%	5.12%	5.29%	4.84%
	合計		100.00%	100.00%	100.0%	100.00%	100.00%

注)プラスチック製容器包装にはペットボトルを含まない。また、法対象外の容器包装は除いた値。

出典:各都市のごみ組成調査から

なお、プラスチック類の割合の高さは、プラスチック製容器包装のリサイクル量とも連動している。

図3-1 プラスチック製容器包装の市民1人1日当たりの資源化量(H29)  
人口10万人以上



出典:平成29年度一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)



## (2) 資源化可能物の割合

○プラスチック製容器包装と雑がみ（表3-2に示すその他紙製容器包装と雑紙）の資源化を進めれば、2割程度の家庭ごみの減量が可能である。

○しかし、プラスチック製容器包装は、分別対象がプラスチック全体ではなく容器包装に限定されるため、分別収集品目が市民に判別しにくい物があるとともに、洗って出す等の分別に手間がかかる。また、雑がみは、禁忌品等の資源として回収されない物があり市民に分別対象が分かりにくいとともに、古紙価格も低いため積極的に回収する資源回収業者は少ないなど、資源化を推進するには多くの課題を抱えている。

表3-2 家庭ごみ中の資源化可能物の割合（重量割合）

			東大阪市		八尾市	堺市	寝屋川市		
			R1 %	H26 %	H30 %	H30 %	H28 %		
資源化 可能物	プラスチック類	ペットボトル(PET収集の対象品目)		1.17%	0.70%	0.34%	0.64%	0.22%	
		プラスチック製 容器包装	プラボトル	0.92%	0.94%	0.86%	—	0.28%	
			白色発泡トレイ	0.07%	0.11%	0.02%	—	0.04%	
		★法対象物のみ	容器類(ボトル、白色発泡トレイ除く)		3.55%	2.55%	1.89%	—	1.54%
			袋、シート等包装類		6.61%	6.36%	5.30%	—	5.25%
			緩衝材、その他		0.37%	0.22%	0.25%	—	0.17%
		計		11.52%	10.18%	8.32%	10.97%	7.28%	
	小計			12.69%	10.88%	8.66%	11.61%	7.50%	
	紙類	紙バック(飲料水、アルミコーティングなし)		1.01%	0.90%	0.64%	0.96%	0.84%	
		段ボール		1.64%	2.28%	2.05%	1.51%	0.95%	
		その他紙製容器包装(法律対象物のみ)		4.79%	5.01%	5.51%	5.27%	5.60%	
		新聞紙(そのまま排出)		1.81%	1.00%	1.10%	0.93%	0.62%	
		折込広告		1.94%	1.47%	1.97%	—	0.94%	
		本・雑誌・PR誌		2.20%	0.55%	1.76%	1.41%	1.47%	
		雑紙		4.59%	6.90%	6.33%	3.69%	5.60%	
小計			17.98%	18.11%	19.36%	13.77%	16.02%		
ガラス類 (びん類)	リターナブルびん		—	—	—	—	—		
	ワンウェイびん		0.90%	0.78%	0.22%	0.65%	0.12%		
小計			0.90%	0.78%	0.22%	0.65%	0.12%		
金属類	缶類	飲料水のアルミ缶	0.15%	0.17%	—	0.12%	0.05%		
		飲料水のスチール缶	0.04%	0.03%	—	0.16%	0.01%		
		缶詰、缶箱	0.12%	0.16%	0.06%	—	0.02%		
	計		0.31%	0.36%	0.06%	0.28%	0.08%		
	簡易ガスボンベ・スプレー缶		0.03%	0.09%	0.01%	0.05%	0.01%		
	金属単体製品		0.07%	0.12%	0.09%	—	0.11%		
小型家電		0.12%	0.08%	0.51%	0.22%	0.09%			
小計			0.53%	0.65%	0.67%	0.55%	0.29%		
繊維類(衣類)			1.74%	1.09%	3.20%	0.41%	0.25%		
資源化可能物の合計			33.84%	31.51%	32.11%	26.99%	24.18%		

注) 東大阪市のプラスチック製容器包装は法対象外を除く値。紙類は、汚れた古紙等を除くリサイクル可能な古紙等のみ値。  
出典: 各都市のごみ組成調査から

### (3) 家庭ごみ中のきれいなプラスチック製容器包装の占める割合

○表3-3に示すように、家庭ごみに排出されているプラスチック製容器包装には、きれいな状況で排出されたプラスチック製容器包装が8割程度占めている。このことを踏まえてプラスチック製容器包装の回収量を増やすには、分別の手間を軽減するための現在の容器包装リサイクル法の制度の見直しや市民への分別排出に関する啓発方法に工夫を加える必要がある。

#### 【プラスチック製容器包装の回収量を増加する方法】

- ・現在の容器包装リサイクル法を製品プラスチックへ拡大
- ・家庭ごみ中にはきれいなプラスチック製容器包装が多く含まれている。どの程度洗えばよいのか分からないため分別しない人も多い。また、洗う基準を緩めるよう制度変更

表3-3 家庭ごみ中のきれいなプラスチック製容器包装の占める割合（重量比）

※戸建地区の家庭ごみ中のプラスチック製容器包装の汚れ度の調査結果

	1 (きれい)	2 (ややきれい)	1+2	3 (やや汚い)	4 (汚い)	合計
プラボトル	0.556kg 27.7	0.962kg 48.0	1.518kg 75.7	0.356kg 17.7	0.132kg 6.6	2.006kg 100.0
ペットボトル	0.473kg 16.2	2.030kg 69.7	2.503kg 85.9	0.410kg 14.1		2.913kg 100.0
白色発泡生鮮トレイ	0.006kg 4.2	0.104kg 72.2	0.110kg 76.4	0.034kg 23.6		0.144kg 100.0
その他生鮮トレイ	0.066kg 22.9	0.222kg 77.1	0.288kg 100.0			0.288kg 100.0
その他パック類	2.931kg 43.9	2.737kg 41.0	5.668kg 84.9	1.005kg 15.1		6.673kg 100.0
大型手提げ	0.048kg 100.0		0.048kg 100.0			0.048kg 100.0
小型手提げ (ごみ捨て用)	0.202kg 82.8	0.034kg 13.9	0.236kg 96.7	0.008kg 3.3		0.244kg 100.0
小型手提げ (ごみを入れて排出)	1.010kg 29.4	1.150kg 33.5	2.160kg 62.9	0.818kg 23.8	0.458kg 13.3	3.436kg 100.0
小型手提げ (そのまま)	0.298kg 58.7	0.210kg 41.3	0.508kg 100.0			0.508kg 100.0
ブラ袋	5.207kg 59.0	1.877kg 21.3	7.084kg 80.2	0.731kg 8.3	1.016kg 11.5	8.831kg 100.0
詰め替えブラ袋		0.024kg 7.5	0.024kg 7.5	0.294kg 92.5		0.318kg 100.0
スクイーズ・チューブ		0.290kg 50.7	0.290kg 50.7	0.236kg 41.3	0.046kg 8.0	0.572kg 100.0
その他 (法対象)	0.468kg 49.6	0.098kg 10.4	0.566kg 60.0	0.050kg 5.3	0.327kg 34.7	0.943kg 100.0
合計	11.265kg 41.7	9.738kg 36.2	20.955kg 78.0	3.942kg 14.7	1.979kg 7.4	26.924kg 100.0

ほぼ8割の容器包装がほぼ洗わずにプラスチック製容器包装へ排出可能

#### ■洗浄の程度を示している自治体

(名古屋市)

**プラスチック製容器包装** 容器包装リサイクルも軌道に乗ってきています。食べ残しなど中身を「取」程度で出していただけます。

資源として出されます この程度での汚れは問題ありません。非発火にならない程度がおすすめです。

中身ごと資源に出すことはできません。食べ残しだけを資源として出すとだめです。

これもOKです! 食べ残しを洗い流す必要はありません。食べ残しを洗い流さずに出すこともOKです。

(京都市)

① 汚れをふきとるか、さっと洗う。

② 汚れがひどい場合、家庭ごみとして出してください。

#### (4) 食品ロスの排出実態

○食品ロスは約18%で、他都市の排出状況とほぼ同じであった。

表 3 - 4 食品ロスの排出実態

		東大阪市	八尾市	京田辺市	
		R1 %	H30 %	H30 %	
厨房類	生鮮食品(野菜、果物、肉、魚、卵等)	1.93%	2.57%	—	
	加工食品(惣菜、パン、麺、菓子等)	3.52%	3.18%	—	
	容器入り飲料、調味料等	0.29%	0.47%	—	
	調味料等小型の商品付属物	0.14%	0.08%	—	
	その他	—	—	—	
	手を付けていない食料品(半分以上原形残存食料品)		5.88%	6.30%	8.42%
	調理くず	過剰除去	—	—	0.54%
		その他調理くず	13.44%	15.78%	19.69%
	調理くず		13.44%	15.78%	20.23%
	一般厨房(食べ残し、分類不能、流出水分等含む)		11.91%	10.86%	10.04%
	コーヒー殻・茶殻・ティーバッグ		2.48%	2.36%	2.63%
ペットフード		0.32%	0.00%		
合計		34.03%	35.30%	41.32%	
食品ロス	手を付けていない食料品(半分以上原形残存食料品)	5.88%	6.30%	8.42%	
	調理過程における過剰除去	—	—	0.54%	
	一般厨房(食べ残し、分類不能、流出水分等含む)	11.91%	10.86%	10.04%	
合計		17.79%	17.16%	19.00%	

出典:各都市のごみ組成調査から

(5) プラスチック製容器包装の排出状況

1) 異物混入状況・洗浄状況

○異物の混入状況は、ごみ袋を除いて約13%であり、平成26年度調査と比べ若干低下している。

○プラスチック製容器包装に排出された物の汚れ度合いについては、表3-6に示すように、スクイーズ・チューブについては全てが汚れていたが、それ以外のプラスチック製容器包装のほとんどは「きれい」・「ややきれい」な状態で排出されていた。

表3-5 プラスチック製容器包装への異物混入状況

		東大阪市	
		R1 %	H26 %
分別対象容器包装		85.36%	84.27%
異物	ペットボトル	1.86%	3.08%
	成型品等プラスチック類	5.84%	6.65%
	ゴム・皮革類	0.10%	0.24%
	紙類	1.29%	1.32%
	繊維類	0.83%	0.19%
	木片類	0.03%	0.10%
	厨芥類(流出水分を含む)	2.22%	2.29%
	ガラス類	-	0.17%
	金属類	0.32%	0.17%
	その他	0.84%	0.67%
計		13.33%	14.88%
ごみ袋		1.31%	0.85%

表 3-6 プラスチック製容器包装に排出された物の汚れ度合い

				3 (やや汚い)	4 (汚い)	合計
	1 (きれい)	2 (ややきれい)	1+2			
プラボトル	4.270kg	2.945kg	7.215kg	0.694kg		7.909kg
	54.0%	37.2%	91.2%	8.8%		100.0%
ペットボトル	1.170kg	0.076kg	1.246kg			1.246kg
	93.9%	6.1%	100.0%			100.0%
白色発泡生鮮トレイ	1.104kg	0.014kg	1.118kg			1.118kg
	98.7%	1.3%	100.0%			100.0%
その他生鮮トレイ	2.248kg	0.046kg	2.294kg			2.294kg
	98.0%	2.0%	100.0%			100.0%
その他バック類	19.858kg	1.655kg	21.513kg	0.182kg	0.034kg	21.729kg
	91.4%	7.6%	99.0%	0.8%	0.2%	100.0%
大型手提げ	0.081kg	0.126kg	0.207kg			0.207kg
	39.1%	60.9%	100.0%			100.0%
小型手提げ (ごみ捨て用)	0.531kg	0.346kg	0.877kg			0.877kg
	60.5%	39.5%	100.0%			100.0%
小型手提げ (ごみを入れて排出)	0.500kg	0.348kg	0.848kg	0.002kg		0.850kg
	58.8%	40.9%	99.8%	0.2%		100.0%
小型手提げ (そのまま)	0.458kg	0.155kg	0.613kg			0.613kg
	74.7%	25.3%	100.0%			100.0%
ブラ袋	16.421kg	0.735kg	17.156kg	0.340kg	0.094kg	17.590kg
	93.4%	4.2%	97.5%	1.9%	0.5%	100.0%
詰め替えブラ袋	0.522kg	0.314kg	0.836kg	0.104kg		0.940kg
	55.5%	33.4%	88.9%	11.1%		100.0%
スクイーズ・チューブ				0.308kg	0.126kg	0.434kg
				71.0%	29.0%	100.0%
その他 (法対象)	2.572kg	0.092kg	2.664kg	0.098kg		2.762kg
	93.1%	3.3%	96.5%	3.5%		100.0%
合計	49.735kg	6.852kg	56.587kg	1.728kg	0.254kg	58.569kg
	84.9%	11.7%	96.6%	3.0%	0.4%	100.0%

## 2) 分別排出率

○今年度調査では家庭ごみ中のプラスチック製容器包装の排出量が増えており、分別排出率は平成26年度調査に比べ若干下がり約30%であった。なお、堺市 (H30) は約29% (生活ごみ組成分析調査【平成30年度】(概要版)) である。

表 3-7 分別排出率

	今年度調査	H26
プラボトル	40%	30%
白色発泡トレイ	54%	45%
容器類 (ボトル、白色発泡トレイ除く)	35%	45%
スクイーズ・チューブ・スティック容器	10%	13%
袋、シート等包装類	24%	26%
緩衝材、その他	35%	49%
合計	30%	33%

注) 家庭ごみ中のプラスチック製容器包装に対してH26と同じ食品付着率を使って算定している。

### 3) プラスチック製品の排出状況

○海洋汚染等で世界的に問題視されている使い捨てプラスチック製品の排出状況について以下に整理した。

○表3-8には、2週間の排出量に換算した、家庭ごみ、プラスチック製容器包装、もえない小物から排出される、食器類、文具・日用品・おもちゃ、家庭用ラップ、その他（建材の破片等）などのプラスチック製小型成形品等の排出状況を整理した（写真2-3参照）。

例えば、家庭ごみ中に約2%の小型成形品が含まれている。なお、必ずしも使い捨て製品ではなく、ある程度の期間使用されるプラスチック製小型成形品全体の排出状況である。

表3-8 プラスチック製小型成形品の排出状況

（2週間の排出重量（t）、ごみ全体に占める重量割合（%））

	家庭ごみ		プラスチック製容器包装		もえない小物		合計	
	t	割合	t	割合	t	割合	t	割合
小型成形品等 計	62.376	1.86%	6.278	4.00%	8.807	7.18%	77.461	2.13%
食生活用品	17.825	0.53%	2.558	1.63%	0.638	0.52%	21.021	0.58%
文具・日用品・おもちゃ等	22.471	0.67%	2.260	1.44%	8.169	6.66%	32.900	0.90%
家庭用ラップ	21.017	0.63%	1.460	0.93%	0.000		22.477	0.62%
その他（雨どい等）	1.063	0.03%					1.063	0.03%

注)重量は2週間に排出された量。割合は、各ごみ種別の総ごみ量に対する割合。